

市町村における津波防災意識に関するアンケート調査

日本大学 学生員 ○大淵 啓介
日本大学 正会員 鷲見 浩一

1. はじめに

2011年3月11日14時46分に東北地方太平洋沖地震が発生した。この地震に伴う巨大津波により、多数の尊い人命が失われた。千葉県においても多くの被害が発生した。

自然災害から人命とその資産を防護するにあたっては、国・都道府県(公)などにより「防災」、「減災」を基本として災害対策がなされてきた。公からの災害支援が機能しない時間的・空間的な状況下において、住民が自助・共助による活動によって安全を確保するソフト対策とハード対策を幾重にも連携させた災害対策を推進する必要がある。

本研究では、市町村の津波災害における避難体制や津波防災教育を把握し、課題点を検討するために、津波防災アンケートを実施した。

2. 津波防災アンケート

(1)津波防災アンケート概要

津波防災アンケートを作成するにあたり、既往の実施された津波防災アンケートを調査した。設定された質問重要項目の採択率を図-1に示す。調査結果より質問重要項目は対応・体制、普及と啓発の二つに大別できる傾向を得た。また、津波防災に関する市町村の取り組み、住民の避難行動を把握するために必要と考えられる防災意識・防災教育・避難指示は採択率が高く、避難勧告・情報発信・防災訓練は採択率が低いことを確認した。

本研究では、巨大津波における地域住民の避難に関して、各市町村での取り組みを把握し、津波防災対策の向上を図ることを目的に、津波防災アンケートを作成した。本アンケートでは、質問重要項目を大項目として2つ設定した。また、質問重要項目内を細分化したものを中項目とし各3つずつ設定した。各大項目に中項目を3つずつ設定したことにより、詳細な傾向や課題点を明確にすることができる。さらに、45の設問

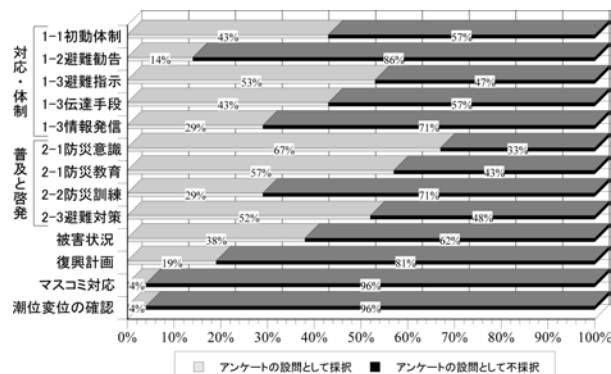
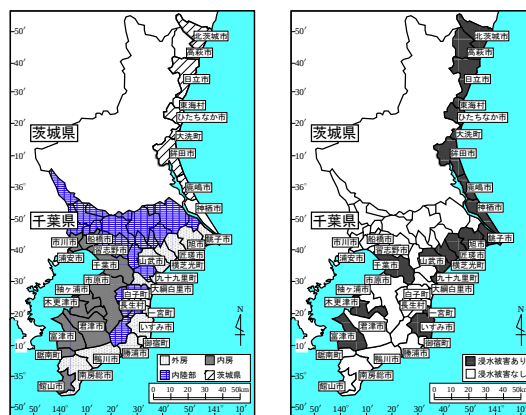


図-1 既往の津波防災アンケート調査結果

表-1 設定した大項目・中項目一覧

大項目	中項目
1.2011年3月11日の東北地方太平洋沖地震に伴う津波における実際の対応および体制	1-1 初動体制
	1-2 参集基準および状況
	1-3 避難勧告・避難指示・発令状況
2.津波避難訓練、津波に関する知識の普及啓発	2-1 防災意識の現状と防災教育
	2-2 津波避難訓練の実施状況
	2-3 津波避難対策の状況



(a)

(b)

図-2 津波防災アンケート対象領域

を小項目とし、対応する中項目内に設定した。設定した大項目・中項目を表-1に示す。表-1に示す大項目1は、今後の巨大津波災害発生時の適切な初動体制や避難体制を検討するために設定した。大項目2は、人的被害の最小化を可能とする津波防災教育を立案するために設定した。

アンケート対象領域は、千葉県全域と茨城県沿岸部の6市町村の合計60市町村とした。津波防災アンケート

キーワード 東北地方太平洋沖地震、巨大津波、ソフト対策、千葉県、津波防災アンケート

連絡先〒275-8575 千葉県習志野市泉町1-2-1 日本大学生産工学部土木工学科 TEL047-474-2445 E-mail : cike12002@g.nihon-u.ac.jp

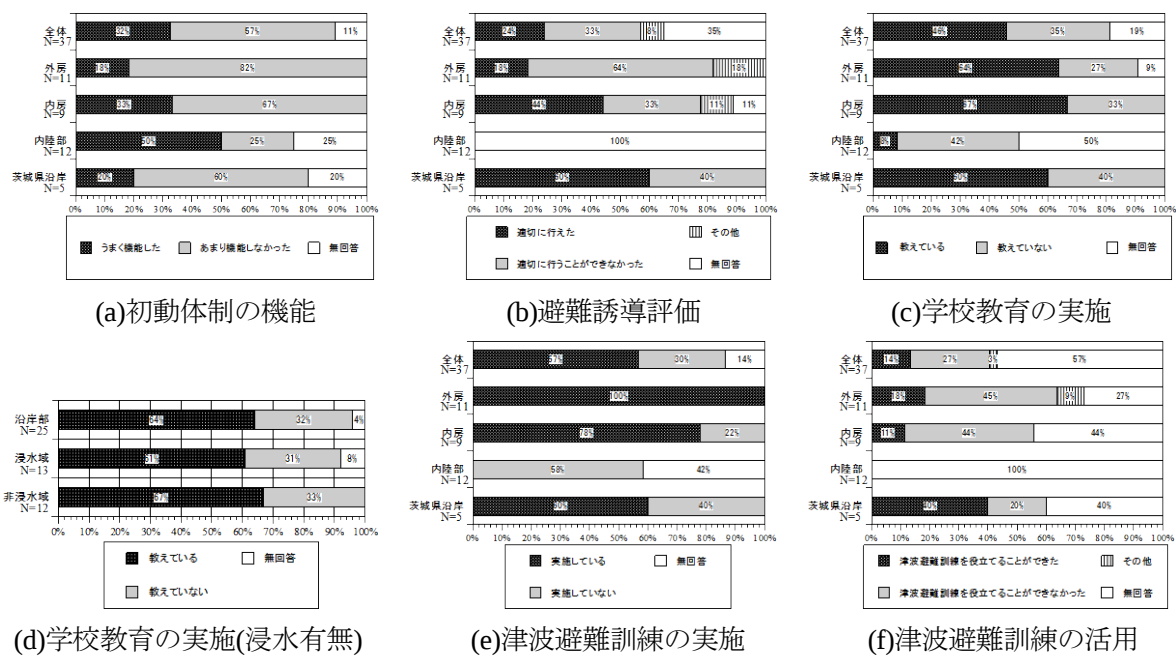


図-3 津波防災アンケート結果

トの対象領域を図-2に示す。回答結果の正当性を得るために図-2(a)に示す4つの領域に分類し、各領域の課題点を検討する。さらに、図-2(b)より沿岸部にのみ着目し、浸水被害の有無により分類し、津波防災に対する取り組みの現状を把握し、課題点を検討する。

本アンケートの実施時期は、2012年12月～2013年1月であり、回収率はそれぞれ外房73%、内房75%、内陸部44%、茨城県沿岸83%、浸水域76%、非浸水域75%であった。

(2) 津波防災アンケート結果

図-3(a)より初動体制がうまく機能したと回答した市町村は、全領域において半数以下となった。考えられる原因として、図-3(b)より読み取れる避難誘導が適切に行えなかった点、また、回答結果に多く見受けられた要援護者への避難支援マニュアルを作成していない点、避難勧告・避難指示の発令基準や意思決定プロセスの判断基準の規定がない点、避難対象区域・避難対象世帯の判断基準を設けていない点などが挙げられる。今後、発生が懸念されている南海トラフ巨大地震などに向け、以上の点を策定し、住民への周知を徹底することが急務である。図-3(c)より、津波に関する学校教育(以下学校教育)の実施率が確認できる。沿岸部の領域である外房・内房・茨城県沿岸では、教育している市町村は過半数となった。しかしながら、今後、再び津波被害が発生する可能性がある領域としては、十分な結果とは言えず、学校教育を推進する必要がある。さらに、図-3(d)より、浸水域の学校教育の実施率が非

浸水域を下回る結果となった。したがって、浸水域には迅速に学校教育を普及させ、若年層が津波に対する正しい知識を身に付けることで津波災害教訓の風化を抑制することが可能となる。図-3(e)の住民の参加する津波避難訓練の実施率は、沿岸部の全ての領域において50%を超える結果となった。中でも外房では100%と高い実施率であった。しかし、図-3(f)より、津波避難訓練を活用できたと回答した市町村は少数であったため、実施されている津波避難訓練の内容を検討し、改善することが今後の津波防災において重要である。

3. おわりに

本研究では、津波防災アンケートを実施し、市町村における津波防災対策の傾向や課題点を検討した。初動体制・避難体制は東北地方太平洋沖地震の教訓を考慮し、新たに構築する必要性を確認した。また、津波に関する知識の教育と津波避難訓練を連携させることで、効果的な津波防災対策の1つとなる。

参考文献

1) 河田恵昭(1999)：津波常襲地域における住民の防災意識に関するアンケート調査，海岸工学論文集，第46巻，pp.1291-1295
2) 千葉県防災危機管理監防災危機管理課「東日本大震災に係るアンケート調査結果報告について」，東日本大震災に係る市町村アンケート調査結果報告書，<http://www.pref.chiba.lg.jp/bousai/press/h23/d.html>